



信州青木村ふるさと景観100選

花と地蔵様

AOKI 青木村 議会だより

第70号
平成30年8月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



青木村消防団ポンプ操法大会
練習の成果発揮!!



青木小学校音楽会



出場した青木小学校選手のみなさん

主な 記事

青木村議会だより
第70号

平成30年 第二回定例会	2～3
一般質問	4～11
議会の動き	12～13
住民の声・議会日誌	14

平成三十年

第二回定例会

平成三十年第二回定例会は、去る六月十二日に招集され、十九日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項四件、条例制定一件、寄附採納一件、平成三十年度一般会計補正予算、平成三十年度簡易水道特別会計補正予算、平成三十年度別荘事業特別会計補正予算で慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認されました。一般質問では、八人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

六月六日には、平年より二日早く梅雨入りとなりました。

本日、平成三十年第二回青木村議会六月定例会を招集いたしましたところ全議員の出席をいただきました。

平成三十年度定期人事では役場課長職の異動を行いました。が、皆さんベテラン職員でもあります、年度当初から落ち着いた中で監督職として業務に取り組んでおります。

国道一四三号青木峠新トンネルは、工区のルート帯が県より発表され、五月二十二日の国道一四三号整備促進期成同盟会席上で説明がありました。県の今後の取り組みとして、平成三十九年度は、地質調査、道路予備設

計、ルート決定に向けた調査等、三十一年度以降は早期の事業化に向けて環境調査、詳細設計、残土処理地の検討等を行います。

近況での主な事項では、長和町と共同使用するし尿処理施設「長和町汚泥処理センター」が完成し、四月四日に竣工式が行われました。四月二十八日には阿部守一知事、太田昭宏前国交大臣など多くの関係者方々のご出席のもと「道の駅あおき竣工式典」が挙行され、今後は農業や観光の振興、移住交流の促進、情報発信の基地として、元気で豊かな村づくりに繋げてまいります。

平成二十九年度一般会計補正

予算(専決)では、歳入歳出それぞれ四千八百八十八万九千円を追加し、総額を三十一億八千五百八十八万三千円とします。主なものは、土地購入費用一千万円の減、障がい者福祉費扶助費一千九百九十五万五千円の減、森林造成事業補助金一千二十三万六千円の減で、公共施設整備基金積立金として一億円増額補正し、積み立てを行いました。

平成三十年度の一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ三千二百二十五万円を追加し、総額二十六億八千二百二十五円とするもので、歳入の主なものは、県補助金として元気づくり支援金の採択に伴い五事業で八百一

万一千円、自治総合センターコミュニティ活動助成金百二十万円、市町村振興協会地域防災組

織育成事業補助金百万円、前年度繰越金千八百二十一万四千円です。

歳入の主なものは、コミュニティ助成補助金百三十万円、特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金五万円、消防団活動装備品百五十八万五千円、信州農業生産力強化対策事業補助金二百五十万円、道の

駅関連施設工事三百二十二万四千円、村道市之沢琴山線改良工事費一千万円、元気づくり支援金採択に伴う事業では、農業振興費で四百五十万九千円、観光費四百二十八万九千円、体育施設費百三十八万六千円を計上しました。

以上、提案しました議案のうち主な内容を説明させていただきました。

※専決
議会において議決すべき案件について、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるとき、村長が自ら処理すること。なお次の議会で報告・承認を求めることとしている。



オーストラリアとの姉妹交流マリスト・サイオン校生徒による議場見学



県の消防・防災ヘリコプターによる救助訓練(ふるさと公園あおきにて)

報
告

報告第一号

専決処分の承認を求めることに
ついて

青木村税条例及び国民健康保険税条例の一部改正と、平成二十九年度補正予算六件です。

補正予算のうち、平成二十九年年度一般会計補正予算第六号は、歳入歳出にそれぞれ四千四百五十六万五千円を追加し、総額を十一億八千百五十五万九千円とするもので、歳入の主なもの、地方交付税一億五千三百四

十六万四千円の増、基金繰入金一億百四十一万円の減など。歳出では、総務費の土地購入費一千万円の減、公共施設整備基金積立金一億円の増、民生費の介護給付・訓練等給付費一千万円の減、農林水産業費の森林造成事業補助金七百万一千円の減が主なものです。

その他平成二十九年年度特別会計（国民健康保険、簡易水道、簡易水道建設、介護保険、後期高齢者医療）に関する専決処分は、事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

報告第二号

専決処分の報告について

村長において専決処分することができるとする一件百万円以下の損害賠償額を定めることについて、二件の車両事故の損害賠償額及び概要を議会へ報告するものです。

報告第三号

平成二十九年青木村土地開発

会社事業報告について

平成二十九年年度では売却収入はありませんでした。平成二十九年年度末の未処分利益剰余金は八百二十九万七千八百八円(基本財産三百万円を含む)となり、翌年度繰越利益剰余金として処理されました。

報告第四号

平成二十九年繰越明許費繰越

計算書の報告について

(青木村一般会計)

公衆無線LAN環境整備
支援事業、（村単）村道夫神
線道路改良工事、社会資本
整備総合交付金事業村道村
松国道北二号線道路改良工
事測量設計業務委託事業が
平成三十年度までかかるた
め繰り越した事業費及び財
源の計算書で、議会の承認

議案

を求めるものです。事業費は二千四百四十三万一千円です。

議案第一號

青木村別荘事業基金条例について

村が管理する青木の森別荘事業の円滑な管理運営及び財政の健全化を図るため、基金条例を制定するものです。

議案第二号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただくことになりました。

一、大字田沢三三七九番地

宮原 満氏

十万円

議案第二号

平成三十年度青木村一般会計補

正予算について

歳入歳出に三千百二十五千円を追加し、総額を二十六億八千百二十五千円とするもので、歳入では県補助金（元気づくり支援金、信州農業生産力強化対策事業）一千五十一万一千円の増、前年度繰越金一千八百二十一万四千円の増が主なもの

議案第四号

平成三十年度青木簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出に百二十三万四千円を追加し、総額を一億六千九百七十五万六千円とするもので、歳入は村債（簡易水道事業債）百二十万円の増が主なもので、歳出は村単工事業設計業務委託料の増です。

議案第五號

平成三十年度青木村別荘事業特別会計補正予算について

歳入歳出に二百六十万円を追加し、総額を一千八百九十五万七千円とするもので、歳入は前年度繰越金の増で、歳出は工事請負費（村単工事）二百五十万円の増と、基金積立金十万円の増です。

第一回 青木村議会定例会 一般質問



堀内 富治 議員

一、青木村民の生活環境の状況と点検整備について
二、認知症対策について



ずく出せ！ より合い出前講座

一、青木村民の生活環境の状況と点検整備について

(問) 私達の生活基盤である道路・河川・建物・橋等は、日頃の生活に大変重要である。点検整備は順調か。

村長答弁

青木村は、国道・県道ともに道路は整備されているし、村道も常に、パトロールを実施している。河川も多いので、県と村で点検し、橋も村内に九十四橋あり、安全・安心の確認をしている。

(問) 災害対策として、ハザードマップが各戸に配布されているが、どのように村民に徹底しているのか。

村長答弁

特に地すべり、洪水、土砂災害について地域を限定して細かな対応をしている。

(問) 学校、文化会館、浴場等、人の集まる建物の補修、建てかえ、耐震化の対応は。

村長答弁

人の集まる所の村営の施設は、すべて耐震化対策が完了している。くつろぎの湯は、亜硫酸ガスや水蒸気による腐食が原因で天井の劣化が懸念されるので、調査・点検しているし、緊急性を考え、補修することも考えている。

(問) 青木診療所の体制も固まり村民は期待し、喜んでいて。今後の村としての対応は。

村長答弁

内科専門の先生も決まり、青木村からの支援については金額等申し上げ、建物の改修や、必要な機器類の購入について、順次話をすすめているが、小川原先生の意向を尊重したい。また、新しい先生には、青木村に住んで頂きたい。青木診療所のPRもしたいが、医師会との関係もありむずかしい。今後もサポートを続けたい。

建設農林課長答弁

現在、資産台帳の整備をしている。優先的なものからすすめていきたい。

(問) 一般会計の民生費は、毎年七千万円位の予算で変化ないが、重要な部門と考えるが。

村長答弁

高齢者、子ども対策を含めてこの予算への要望は強い。今後配慮していきたい。

(問) 教育の働き方改革と、中学校の部活動について

教育長答弁

青木中学校も部活動を心配

している。野球部の継続について、他の学校とつしよにすすめていくことも考え、また、外部指導者をお願いすることも考えている。良い結果が出るよう努めていきたい。

二、認知症対策について

高齢者が加齢によって、更に増加していくようだが、地域の中で、いかに支えていくかが重要だ。

村長答弁

早期発見と治療で抑えることができる。正しい知識を村民に啓蒙し、予防と発症を抑えることを村としても勉強したい。

(問) ラボートの施設と併設して青木村の高齢者生活福祉センターがあり、評判が良い。高齢者の独居者が多い中、増設は。

村長答弁

いろいろ調査し前向きに考えたい。

(問) 村内の支え合い組織の内容の充実と活動の強化に期待するが。

村長答弁

村内九地区で活動しているが、若い皆さんの加入も考え、支え合い事業の支援をしたい。



小林 和雄 議員

一、青木村の六次産業について



青木村活性化施設 みかえりの郷 パンの加工



赤ちゃんにんにくの水耕栽培施設

一、青木村の六次産業について

(問) 日本の六次産業化の市場規模は、平成二十七年で加工、直売の売上げが二兆一千億円となっている。青木村では、六次産業と言われる生産、加工販売まで手掛けている事業者は、どのような事業内容か。

村長答弁

六次産業の製品は、みかえり漬、梅まんじゅう、トマトジャム、トマトケチャップ、杜中茶、杜中蕎麦、ヤーコン、荳胡麻、赤ちゃんにんにく、ジャンボにんにく、乾燥野菜、ワイン、冷凍食品、養蜂関連、タチアカネ関連等がある。

(問) 青木村の六次産業者も多くの課題を抱えながら進められていると思う。村でもできるだけ六次産業を支援するとしてきたが、具体的にはどのような支援をしてきたか。

村長答弁

情報の提供、商品化、パッケージ化、デザインについて県への紹介、機器の一部補助、新製品開発の補助、道の駅・銀座NAGANOでのイベント時の場所の提供等。村でも農業を支える面で重要だと考えている。

(問) 上田市では、六次産業の

取組みを積極的に推進しており、細部にわたり事業補助がある。補助率は補助対策経費の三分の二で、補助額の上限は四百万円とのことである。同一事業について三年間を限度に補助金を受けられるとのことだが、青木村でも六次産業者に対して補助金交付要綱等を策定し、積極的に事業者を支援したかどうか。

村長答弁

村でも六次産業フロンティア支援金の要綱はあるが、上限が三十万円である。民間で事業をやるのは大変であるので、三十万円足りない場合は個別に相談に応じたい。

(問) 長野県のしあわせ信州六

次産業では、一次、二次、三次それぞれの産業の連携を促し、六次産業化という新たなビジネスの創出を支援するコミュニティのマッチングバンクがあり、会員になると様々な支援がある。一般の六次産業者から県内のJA関係、また、地方自治体まで加入しているところもある。青木村の六次産業者に対しては一次、二次、三次それぞれの産業を連携して進めることができるので、加入を進めたらどうか。

建設農林課長答弁

六次産業化を進展させるには会員登録も必要かと思うが、青木村の事業所もかなり増えてきているので、まず現状の中で頑張ってもらって、加入等についてはもう少し検討していきたい。

(問) 六次産業化法で設けられ

ている「総合化事業計画認定事業者」となった場合、信州六次産業化プランナーによる無料サポートが受けられる。構想段階から認定まで計画策定を支援したり、認定を受けた後も計画に基づく事業の実施期間中、事業者に対して課題解決に向けフォローアップしたりすること。

上小管内の認定事業者は、上田市、東御市、長和町で十数社ある。認定事業者になると様々な有利な特典が多くあるので、村としても積極的に支援したかどうか。

村長答弁

青木村の六次産業者も立派な事業をやっている団体も多くあるので、認定制度についてこのようなメリットがあるとのことなので、話し合ってみたいと思う。事務的な計画書を作るのが大変だと思うので、必要なら協力したい。



中学校



小学校



居鶴 貞美 議員

一、子ども達に対する安心・安全施策について

一、子ども達に対する安心・安全施策について

(問) 新潟における小学二年女児殺害事件後の学校の取り組み、改善点はどうか。

教育長答弁

教育委員会や学校と共に、折に触れて駐在と情報のやりとりを行い、子ども達の安全に気を配っている。本年度から、集団下校の時に、「安心の家」に子ども達もいっしょに挨拶を行い、何かあったときに飛び込めるようにした。

(問) 防犯カメラの設置に対する考えはどうか。

教育長答弁

設置についての動きはない。センサーライトの設置を小学校に三箇所、中学校に一箇所設置。これで対応したいと考えている。

(問) 突発的な事故、事件に対する対応の仕方はどうか。

教育長答弁

学校には、「危機管理マニュアル」が準備されている。考えられる事件や事故、災害について、それぞれ対応が決められている。

先日の上田市内で起きた警察官への傷害事件でも、保護者へのメールを配信し、複数による登下校や、職員の巡回

を行ったところである。

(問) 「子ども達を守る安心の家」の制度について。

教育長答弁

緊急事態には子どもの保護と警察への通報、不審者を見かけた場合の警察への連絡をお願いしている家のこと。安心の家は五十五軒に依頼をしてある。実際には、「安心の家」に飛び込んで、保護を依頼した件はないと認識している。

(問) 子ども達への「安心教育」についてはどうか。

教育長答弁

毎年度当初に、「いかのおすし」、「安心の家」の下敷きを新入生に配って、非常時の場合の対応について指導。毎年六月に、警察から、不審者への対応、インターネットの危険性、いじめの問題についての指導を受けている。

(問) 通学路の安全点検と最近の実施状況についてはどうか。

教育長答弁

点検結果から、カラー舗装、通学路の表示を行った。地区懇談の後に、小中の児童生徒が合同で集団下校を実施する予定。地区のPTA、職員もいっしょに、通学路及び危険箇所について確認する予定。

(問) マンホールトイレの配備について。

村長答弁

災害時において、衛生状況の悪化や健康被害の面からも必要と考えている。

(問) 保育園、小・中学校への配備はどうか。

村長答弁

マンホールトイレは、いろいろな形がある。小・中学校で検討したが、多額の費用がかかる。社会福祉協議会に簡易的なものが一基。村では、キットを三百袋用意してある。災害等に対応していく。

(問) いじめ問題と教育委員会のかかわりについて。

教育長答弁

アンケートや個別面談を今も丁寧に行っている。「飯の食える大人にすることが重要」と、今も考えている。いじめやトラブルは、どこにも起きうるという認識でいる。これはピンチでもあるが、逆にチャンスになると考えている。いじめを解決しようと学級がまとまったとき、ピンチはチャンスに変わり、一人ひとりが生きやすい安心できる集団になる。学校や先生方にこの考え方を指導している。



情報発信基地として期待される道の駅あおき



住民の足として運行されている村営バス



松澤 正登 議員

- 一、道の駅あおきについて
- 二、村営バスの運行と弱者対策について
- 三、過疎地域の支援について
- 四、児童、生徒の登下校時の見守りパトロールについて

一、道の駅あおきについて

(問) ゴールデンウィーク中の入場者数は。また、収益状況、そして、今年度の売り上げ目標は。

村長答弁

連休中四月二十八日から五月九日の九日間の合計で、入場者一万一千五百五人で、売上額は約一千三百七十万円であった。今年度の目標は、今までの倍の売上げを期待したい。

(問) 通年にわたり青木村産の野菜等が販売されるような今後の施策は。

建設農林課長答弁

花き、野菜栽培施設補助金がある。その助成を進め、特に寒い時期の対応で、冬春野菜栽培用のトンネル設置費用、ビニールハウスの助成、また、冬春野菜の種や苗の助成を行い、青木村産の野菜が年内を通じて増やしていけるよう利用普及に努めていきたい。

(問) 情報休憩施設「ぷらっと家(ホーム)あおき」について今後の施設の充実策は。

商工観光移住課長答弁

様々な情報を工夫しながら発信していく施設を考えている。移住定住について

パネル展示や映像を使って情報発信していきたい。また、村の偉人コーナーとして平成三十一年は当村が生んだ鉄道王、また教育者としても知られている五島慶太翁の没後六十年に当たることに合わせて、観光振興からも「わが郷土を振り返る」パネル展示や映像を使った情報発信をしたい。

二、村営バスの運行と弱者対策について

(問) 村営バスの利用状況は。

総務企画課長答弁

平成二十九年度の利用状況は、一万二千三百八十人で、一台当たり二・二人という状況だ。平成二十五年度以降、利用者は減少傾向だ。平成二十二年は二万六千五百七十三人の利用者があったが、現在は残念ながら半分以下になっている。朝のスクール対応便、日中便ともに、利用者が減少している。

(問) 村民からの要望や意見はどうか。

総務企画課長答弁

高齢者の方からは、バス停まで行くのに大変とか、曜日運行になっていてわかりづらい等の意見をもらっている。

(問) 今後の村営バスのあり方は。

村長答弁

地域住民の日常生活の移動手段として、ますます重要性は高まっている。収入支出を考えた費用対効果は別として、村営バスは交通弱者、高齢者、保育園児、小中学生のため地域の足として維持していきたい。

三、過疎地域の支援について

(問) 過疎化が進む地域への支援対策は。

村長答弁

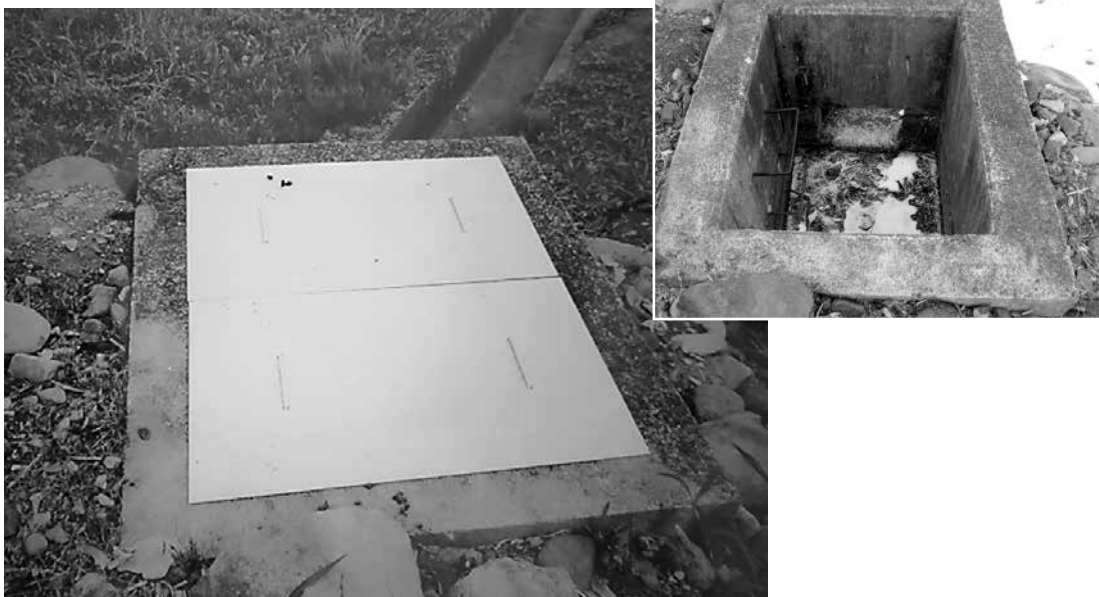
過疎化が進む地域への支援策は、村としても重要な施策と考えている。人口を増やすことは大変だが、減らさない努力をしていきたい。若い人たちを外に出さない努力も大事だ。日常生活の利便性の向上、安心安全の確保が求められている。入奈良本地区にある恋渡神社を観光資源化して地域の拠点となるよう考えている。リフレッシュパークあおきのイベントも一定の成果を収めている。これからも過疎地域を注視していきたい。

四、児童、生徒の登下校時の見守りパトロールについて(略)



金井 とも子 議員

一、安全・安心な村づくりについて



村で蓋がけをして落ちる危険がなくなり安全になった用水樹(右上が設置前)

一、安全・安心な村づくりについて

(問) 役場内での防犯、事件、事故対応の体制は。

総務企画課長答弁

防犯担当は総務企画課。担当職員が警察等関係機関と連絡を密にし犯罪等の抑制に努めている。情報交換の中で必要に応じ情報電話等で注意喚起をする。

(問) 村内での防犯組織、目的と活動、村からの補助金等は。

総務企画課長答弁

青少年補導委員会は、青少年の非行防止と健全育成を目的に活動。情報交換やパトロール等実施。

少年警察ボランティアの組織は、補導委員会会長中心に村内四名がボランティア登録。上田警察署管内でパトロールや街頭啓発に参加。

各区長に防犯指導員を位置づけ、防犯指導員会長は防犯協会に参加。各区から女性各一名を選出し、毎月交代で村内パトロールを実施。

上小防犯協会は、行政、工場事業所、金融機関等あらゆる業種の防犯部会が加盟し、防犯のため活動。小中PTAも毎月交代で村内パトロール実施。補助金はない。

補導委員に少額の報酬支給。

(問) 村内での防犯カメラ設置状況は。

総務企画課長答弁

把握の範囲で、道の駅に三台、ふるさと公園に二台、くつろぎの湯、大法寺、美術館、図書館、金融機関、コンビニに防犯用を設置。修那羅峠に県設置のライブカメラがあり、ネットから視聴可能。

警察もある。個人や企業は把握していない。村の中心部への設置提言については、警察、道路管理者と相談し、必要があれば村でも設置を検討していく。

(問) 各区からの毎年の地区改善要望について村の対応は。

村長答弁

各区要望は、毎年道路、河川、水路、消防等、二百〜二百五十件と多岐にわたる。予算編成前に各課長、関係職員と現地確認。順番は、危険性、緊急性、村民生活に強く結びつくもの、関係者が多い、安全安心上の問題箇所、災害の被災地等を総合的に判断。また、地区に偏らないバランス、職員の事務量、予算、国の補助等財源確保を前提としている。材料支給制度の要望は最優先している。今年

度から、小事業についてはスピードアップを図りたい。

(問) 特殊詐欺等の住民への啓発は。

総務企画課長答弁

今年度予算で、特殊詐欺の防止対策機能付電話機を購入した場合や、既存の電話機に自動応答録音装置等を設置した場合は、五千円を上限に二分の一の補助をする。

(問) 安否確認のための村の対策は。

住民福祉課長答弁

高齢者のみの世帯の安否確認は、緊急通報装置の設置、ラポートの配食サービス時の点検、支援センター職員による訪問、相談等事業に加えて、民生委員さんによる定期的訪問、支え合い活動を通じての見守り等で実施。二十九年六月に郵便局と協定を結び、見守り対策の充実を図った。

(問) 「安全安心なむらづくり」の日を定めては。

村長答弁

村づくりは、従来から安全安心に取組んでいる。弱者への安全安心を高める施策の中で実効性、効果など関係機関で検証する中で考えていく。



山本 悟 議員

一、防犯（監視）カメラ、村による設置と設置補助について
二、民泊新法六月十五日施行、村として条例制定、指針等あるか



農産物直売所入口に設置されている防犯カメラ



一、防犯（監視）カメラ、村による設置と設置補助について

今こうして質問しているときも頭上を人工衛星がまわり続けている。そして、カメラで撮影した軍事情報等を返信している。昨十二日、アメリカのトランプ大統領と北朝鮮の金正恩委員長が首脳会談をしたが、根底にあるのは米が北朝鮮の核とミサイルが脅威であるからだ。

村でも二十九年度補正予算で、道の駅に新規四台を合せ十二台の防犯カメラの態勢となる。

一般的なカメラの利用範囲は広く、今話題の自動運転の車については、その「眼」として、またドライブレコーダー、自動ブレーキの車に、更にフルタイムでドライバの瞳の動きを注視してよそ見や居眠りをする警告を発し、更にはブレーキがかかるシステムもあり、標準装備化しつつある。スポーツでの判定や災害面での各種観測、スピード違反の無人自動取り締り、司法当局の取り調べの可視化等、既存の利用に加え裾野は広がる一方だ。防犯カメラと

しても音声と併用できたり、叫び声やガラスの割れる音など感知して、あらかじめ定めておいた連絡先へ自動的に通報できるものもある。

先に発生した新潟市での小学校女児遺体遺棄事件、東海道新幹線車内での殺傷事件、浜松市での看護師拉致殺人事件等々やりきれない。グローバル化の今日、多民族・多宗教、異文化の混在する今、避けて通れないのか。また、肖像権、プライバシーとの関連や、監視されることへの拒否感等もある。統一的な設置に関する基準はない。

（問）村独自の先の補正の四件のほかにあるか。

村長答弁

今後道路管理者等と協議はするが、現在設置予定はない。

（問）野沢温泉村では上限三万円、補助率半分で補助しているが、当村でもできないか。

村長答弁

公的なものについては検討するが、個人については時期尚早。

二、民泊新法六月十五日施行、村として条例制定・指針等あるか

（問）民泊新法については、昨年、一昨年と二回質問し、今年が三回目だ。いよいよこの六月十五日、新法が施行になる。

村長の過去の答弁は、新法が定着になじむのか、三事業（民泊事業、事業者の管理業、仲介業）をする人がいるのかという、今後を憂慮されたものと思っている。

古い歴史のある温泉地を抱える首長として心配は尽きない理解できるが、時には英断も必要だ。村の考え方は。

村長答弁

本法が施行になり、県条例や施行規則もできた。総じて内容は厳しいもので、学校等公共施設からの距離、住宅専用地域等の規制がある。今後もアンテナを高くして推移を見守ってゆく。

宮入 隆通 議員



- 一、青木村の山村振興計画について
- 二、青木村の公共交通について
- 三、青木村の豪雨対策について



青木村の物産のブランド化を



村民のニーズに合った公共交通を

一、青木村の山村振興計画について

(問) 青木村の農業をどのように発展させていくのか。

村長答弁

稼げる農業をしながらチャンスを活かして発展させる。

(問) 山村振興計画は今までどのように行われてきたか。

建設農林課長答弁

平成十二年に女性若者等活動促進施設整備など。平成十七年以降計画策定はない。

(問) 山村振興計画で農産物のブランド化を。

村長答弁

ブランド化は様々な人の意見を聞きながらやっていきたい。

(問) 山村振興計画を策定し、協議会設立をしてほしいが。

村長答弁

五カ年計画にも山村振興は入っている。商業・観光含めて議論したい。

二、青木村の公共交通について

(問) 村営バスの利用者数は平成二十九年は一万二千三百八十名、一便あたり二・二名。この利用状況をどう考えるか。

村長答弁

もっと使ってもらうことを

考えなければならない。

(問) ニーズに合っているのか検証は行っているか。

総務企画課長答弁

毎年公共交通会議を開催し、会議で議論している。

(問) 村営バスの収支状況は。

総務企画課長答弁

平成二十九年度は収入が四百二十八万円、支出が千六百六十万円で千二百万円を超える赤字だ。

(問) この状況をどう考えるか。

村長答弁

バランスをとる事業ではないと考える。

(問) 同じ赤字ならもっと便利な方がいいと考えるが。

村長答弁

今までの経過の結果、これが最良だと思っている。

(問) 公共交通空白地有償運送事業を検討してほしい。

村長答弁

地域公共交通会議での承認が必要ところが課題だ。

(問) 公共交通会議での議題にあげてほしいが。

村長答弁

皆さんの意見を伺いたい。

三、青木村の豪雨対策について

(問) 自然災害に対する考え方

は。

村長答弁

防災計画の改定をして対応している。

(問) 村で工事等行う際の豪雨対策の設計基準は。

建設農林課長答弁

豪雨対策の積算は加えられていない。

(問) 時間何ミリまで耐えうる設計がないということか。

建設農林課長答弁

用排水路の工事の場合、耐えるかは含まれていない。

(問) 時間雨量や気象警報でどのような対応をするのか。

建設農林課長答弁

地域防災計画並びに災害時職員初動マニュアルに基づき対応する。

(問) 豪雨災害のシミュレーションは行っているか。

建設農林課長答弁

消防団を通じて防災訓練を行っている。

(問) 豪雨の際に下水道が溢れるということはないか。

建設農林課長答弁

分流方式のため溢れることはない。

(問) 住宅・農地・太陽光発電設備等の雨水排水対策は。

建設農林課長答弁

個々で管理をしてほしい。



坂井 弘議員

- 一、自然・景観ならびに文化財の保全・保護について
- 二、子育て支援策について
- 三、交通安全ならびに防犯対策について



青木村の自然・景観の保全・保護を



村指定文化財の保護・発信を
(子安地藏)

一、自然・景観ならびに文化財の保全・保護について

(問) 「太陽光発電設備設置事業指導要綱」の運用実績は。

総務企画課長答弁

二件の申請を事前協議中。

(問) 要綱を条例化する考えは。

村長答弁

太陽光単独で条例化しているのは飯島町だけだ。

(問) 工場誘致による景観悪化・自然破壊が心配される。

太陽光発電も含め自然景観保護条例を定める必要は。

村長答弁

そういう時期に来ている。

(問) 村文化財指定の観点、保護の助成内容、手順は。

教育長答弁

歴史的学術的価値の高いものを指定し、申請に基づき交付。

(問) 木立にある子安地藏を訪ねたが、案内表示が不十分。

石垣もぐらっている。子檀嶺神社中社には説明書きさえない。文化財パトロールをし、適切に保存されているとの答弁だが、十分機能しているのか。総点検する必要がある。

教育長答弁

大変な指摘をされた。文化財審議委員会の検討課題とする。

(問) 指定文化財全ての解説冊

子を作成する必要がある。ホームページにも詳細の掲載を。

教育長答弁

貴重な意見として検討する。

(問) 「日本で最も美しい村」連合に加盟してはどうか。

村長答弁

意図はわかるが、事務作業が大変なので遠慮したい。

二、子育て支援策について

(問) 子どもの医療費自己負担を無料化または減額した町村が県下の半数近くに上る。青木村も再考すべき。

村長答弁

無料化することで受診が増える心配もある。一レセプト五百円は負担してほしい。

(問) 受診が増えないことは群馬県が証明済み。「青木村の子ども・障がい者等の医療費窓口完全無料化の実現を求める要請署名」活動をしている。

然るべき段階で提出する。学校給食費無償化の動きが全国で進んでいる。青木村も子育て支援策の柱にすべき。

村長答弁

食物アレルギー対策を優先し、給食調理士を増員した。保育園未満児すべての給食費と以上児のおやつ代を村が負担している。小中学校については、もう少し周りの様子を

見たい。

三、交通安全ならびに防犯対策について

(問) 国道の歩道整備の進捗は。

建設農林課長答弁

今年度は、殿戸バス停付近の整備を優先する。運動公園入口についても要望している。

(問) くつろぎの湯西側国道下り坂の安全対策は。

総務企画課長答弁

上田警察署に規制標識の設置、建設事務所に道路のカラー表示などを要望している。

(問) 通学路の安全対策について「学校やPTAと相談する」と答弁したが、変化がない。

教育長答弁

具体的対応をしなかった。

七月の地区懇談会で要望を聞き、丁寧に対応する。

(問) 下奈良本地区の県道の防犯灯が歩道と逆側に設置されている。移設の計画は。

総務企画課長答弁

本年度予算に計上した。早い時期に着手したい。

(問) 国道一四三号のバイパス化について、横山池以西は計画にも載っていない。今後の整備計画は。

村長答弁

国道南側を走る既存道路を活用するようにしたい。

議会の動き



道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業 (継続)特別委員会 委員長報告

道の駅あおき関連特別委員会の三月定例会以降の取り組み状況について報告いたします。

三月十六日に第七回目、四月

二十五日に第八回目の特別委員会を開催し、村長、担当課長及び担当職員から、包括的情報提供施設の完成報告、四月二十八日の竣工式典、長野県が施工する駐車場工事のスケジュールについての説明がありました。委

員からは、情報休憩施設の利用方法、来場者の駐車場確保等について質疑及び意見が出されました。

平成三十年四月に竣工式を迎え、一部長野県が施工する工事は残りますが、リニューアルされた道の駅がオープンとなりました。

本施設が村内外から広く親しまれ、農業・観光・移住・交流



道の駅あおき全景

の情報発信の拠点施設として利用されることを望み、委員長報告とします。(宮下壽章)

全国町村正副議長 研修会

五月二十八日に東京都千代田区の東京国際フォーラムで、全国町村正副議長研修会が「これからの町村議会を考える」をテーマに開催されました。

山梨学院大学法学部教授で、総務省の「町村議会議員の議員報酬のあり方検討委員会」委員長でもある江藤俊昭氏より「町村議員の議員報酬のあり方中間報告」の論点と問題点についての講演がありました。

続いて、町村議会特別表彰を受けた長崎県小値賀町議会立石議長より「議会の権能の使い道と議会の立ち位置の有効活用」小々な町議会の小々な挑戦、福岡県大刀洗町議会内山議長から「住民に向き合った議会運営と広報誌づくりを実践」、徳島県那賀町議会古野議長は「議会活性化への取り組み」住民から期待される議会を目指して」と題し、それぞれの取り組みに関した発表がありました。

今回の研修では、江藤先生の講演と三議会議長の取り組み発表は、共通して地方議員のなり手不足に対する取り組みと解消をいかにするかが緊急の課題

として挙げており、議員報酬、議員定数や議会改革なども具体的に語られ、全国町村議会が抱える深刻な問題であることが痛感させられました。

(宮下壽章)

上田地域広域連合 議会臨時会

五月二十三日、上田市議会議員の改選に伴う上田地域広域連合議会臨時会が開催されました。冒頭、土屋陽一広域連合長より就任の挨拶と、広域連合が抱える諸課題の取組みについて説明がありました。広域議会議長には、上田市議会議長小林隆利氏が就任されました。

議案第十五号

上田地域広域連合監査委員の選任について

東御市の後藤菊夫氏と上田市の土屋勝浩氏が選任されました。

議案第十六号

上田地域広域連合公平委員会委員の選任について

長和町の渡邊和美氏が選任されました。

議案第十七号・十八号については、広域消防に購入する災害対応特殊救急自動車と災害対応

特殊消防ポンプ自動車の購入契約についての議案であり、原案どおり承認されました。

(沓掛計三)

青木村及び上田市共有 財産組合議会臨時会

平成三十年五月三十一日、第一回臨時会が青木村役場にて開催されました。上田市選出の議員の改選によるものであります。

提出された案件は

一、副議長の選出について
二、監査委員の選任について
二件の人事案件で、慣例により副議長に上田市議会議員の南波清吾氏、監査委員に尾島勝氏が選任されました。なお、議員定数は規約により青木村から四人、上田市から六人と定められています。

議会構成は次のとおりです。

議長 山本 悟
副議長 南波 清吾
監査委員 尾島 勝
居鶴 貞美

議員
斎藤 達也
金井 清一
齊藤 加代美
井澤 毅



国道143号青木峠新トンネルの早期建設を
(役場庁舎懸垂幕)

平成三十年度 青木・麻績インター新 町間県道整備促進期 成同盟会総会開催

平成三十年七月五日、長野市大岡文化センターで開催されました。

会長の長野市長、副会長の北村青木村長他関係村長、来賓として、県議・関係建設事務所長他四十五人が出席しました。青木村からは、議長・総務建設産業正副委員長・地元の入田沢区長も同席して二十九年度の事業・決算報告、三十年度の事業・収支予算案が提案され、承認されました。また県道の整備状況

宮入 隆通

金井 とも子

(居鶴貞美)

の報告もあり、引き続き同盟会として、七月五日付で要望書を県に提出しました。

青木村としての要望箇所は一箇所、平成二十五年頃から進めて来た修那羅峠のカーブの修正で、早期実現を、更に強く要望しました。その他、長野市や他村から全体で十六箇所の道路の拡幅・勾配・歩道に係る要望でした。

更に八月八日には、県庁で代表者による部長への要望を予定しています。

(堀内富治)

国道一四三号整備促進 期成同盟会総会

五月三十日、松本市で同盟会の定期総会が開催されました。議事につきましては、全て原案通り承認されました。

要望書については、「松本市の国道十九号から上田市の国道十八号までを結ぶ主要幹線道路であるとともに、県の中核的な地域である松本地域と上小地域の産業・経済の発展と、都市と中山間地域の連携を図るための重要な路線であり、危機管理の面からも、災害時一次緊急輸送路として重要な役割を担う路線」として位置づけ、青木峠新

トンネルを中心に整備促進を構成団体の各市村からお願いしました。

県からは要望に対し、国道一四三号(仮称)青木峠トンネル工区のルート帯について説明と、今後の取り組み予定についての説明があり、平成三十年度はルート決定に向けた調査として、地質調査・道路予備設計・ルートの絞り込み。平成三十一

年度には早期事業化に向けて環境調査、残土処理地・詳細設計などを行い、県の五カ年計画に併せて整備目標や事業着手を進めていくとの説明でありました。

青木村議会としても、村及び青木峠新トンネル建設促進村民会議と連携し、協力していく考えであります。

(沓掛計三)



大型車が通行できない現在の青木峠「明通トンネル」

青木村議会日誌

5 月

- 3 日 / 村松中地区八十八夜祭神楽奉納(議長)
- 9 日 / 青木村自然エネルギー研究協議会主催歓迎会
(ラオス国シエンクワン県来村)(正副議長、総務建設産業委員長)
- 12 日 / 青木村商工会通常総会(議長)
- 14 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 19 日 / 第44回上小地区障がい者スポーツ大会(議長)
- 22 日 / 国道143号整備促進期成同盟会(議長)
- 22 日 / 議会全員協議会
- 23 日 / 上田地域広域連合議会臨時会・懇親会(正副議長)
- 28 日 / 全国町村議会議長・副議長研修会(東京)(正副議長)
- 28 日 / 例月監査(監査委員)

6 月

- 3 日 / 村民ゴルフ大会表彰式(議長)
- 6 日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 10 日 / 東京青木会第75回総会(議長)
- 12 日～19 日 / 6月定例議会
- 12 日 / 議会全員協議会
- 12 日 / 国道143号青木峠新トンネルに係る報告会(県上田建設事務所)
- 13 日 / 上小地域の安全・安心まちづくり地域大会(議長)
- 15 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 16 日 / 交通安全子供自転車上小地区大会(議長)
- 16 日 / 女性団体連絡会定期総会(議長)
- 17 日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会(正副議長、消防委員)
- 19 日 / 社会福祉法人大樹会役員会(議長)
- 20 日 / 小学校音楽会(正副議長、社会文教委員)
- 20 日 / 青木村地域公共交通会議(総務建設産業正副委員長)
- 22 日 / 住民福祉課との懇談会(情報交換・意見交換)(社会文教委員)
- 23 日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会(議長)
- 28 日 / 例月監査(監査委員)

7 月

- 1 日 / 上小消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会(上田市会場)
(正副議長、消防委員)
- 4 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 5 日 / 青木・麻績・インター新町間県道整備促進期成同盟会総会
(議長、総務建設産業正副委員長)
- 6 日 / 上田地域広域連合議会管内視察(正副議長)
- 17 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18 日～19 日 / 上田地域広域連合議会行政視察(正副議長)
- 19 日 / 青木村農産加工施設運営組合(みかえりの郷)解散総会(議長)
- 20 日 / 町村議会議員研修会(伊那市)
- 24 日 / 議会全員協議会
- 26 日 / 丸子信州新線整備促進期成同盟会(議長、総務建設産業正副委員長)
- 28 日 / 青木村夏まつり
- 30 日 / 例月監査(監査委員)

8 月 今後の予定

- 17 日～24 日 / 決算審査(監査委員)
- 22 日 / 県町村監査委員表彰式・研修会(監査委員)
- 29 日 / 例月監査(監査委員)



住民の声



平林葉子

梅雨も明け、朝夕青木三山からの心地よい風も吹き、実りを待つ夏野菜の苗の葉も、揺れております。大豆を植え、梅仕事も終われば、また清々しい夏の幕開けです。このような、都会ではなかなか味わうことのできない営みのできる青木村に移り住み、早4年、村民の方々と心温まる交流により、私たち家族もお陰様で幸せに暮らすことが出来ております。

今年の2月に、東京は晴海のビックサイトで「ナチュラルフード・新レシピ発掘オーディション」というイベントが行われました。このイベントに向けて、村内のお米や野菜を使って作ったレンコンのはさみ揚げ入り玄米ライスバーガーという料理を考案し、応募しました。一次選考では、100を超えるレシピの中から4つに選ばれ、二次選考では、決勝に残った4人が、45分の間に舞台上で同時に、調理いたしました。そして、ありがたいことに、会場に足を運んで下さった100人の方々の一般審査による人気レシピ大賞と、料理人の方々や大手スーパーのオーナーなどによるグランプリのW受賞を果たすことができました。

青木村の農家の方々が作って下さった美味しい農作物を、料理という形にして提供し、青木村の魅力をより多くの方々に知って頂くことが出来るのは、私の心からの喜びです。青木村の、四季のはっきりとした雄大な自然、温かな村民の方々の豊かな営みは、日本はもちろんのこと、世界に誇れるものだと感じております。

これからも、行政の方々、村民の方々のご多幸を、心よりお祈りしております。

編集後記

気象庁の速報として、長野県は、六月二十九日に梅雨明けしたとみられると発表されました。六月の梅雨明けは一九五一年以降初めてで、平年より二十二日も早く、梅雨の期間は二十三日と平年の半分ほど。早い梅雨明けで、気温の高い状態が八月いっぱいまで続く予想で、熱中症や、今後は降水量の少なさから農作物への影響が懸念されます。地球温暖化と呼ばれて久しく、そして確実に進んでいます。経験したことのない異常気象が次々と起こるのでしょいか。また、「安全なる日本」と思っていました。が、気象の影響もあるので、しょうか、昨今は、誰でも構わない無差別的な事件が多く発生しています。不安が多い昨今ですが、この青木村は今までもどりの暮らしやすい安全・安心な村でいてほしいと願っています。

さて、議会報編集委員会では、どなたでも読みやすい議会だよりを目指しています。ご感想、ご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

議会報編集委員会

委員長 金井とも子
副委員長 松澤 正登
委員 宮入 隆通
坂井 弘
宮下 壽章
小林 和雄



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。